

ともに チャレンジ！



～ 美しい「あ・や・が・わ」の進化 ～

あらたな文化 やすらぐ校風 がんばる心 わの精神

令和6年度 綾川中学校学校便り No.22 2024年9月19日

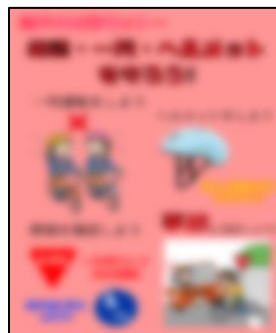
喫緊の課題 交通マナーの向上 ～ 生徒集会 生活委員会・交通委員会の発表より ～

9月18日（水）の生徒集会にて、9月の強調委員会（その月に重点的に取り組む生徒会専門委員会）である生活委員会と交通委員会からの発表がありました。生活委員会からは、挨拶運動を行って感じてしたことや、挨拶の大切さについて再確認をする内容の発表がありました。

それに続いて、交通委員会からは、登下校中の安全確保について、動画を使っの注意喚起がありました。今回は、紙面の関係により、交通委員会の発表を元に、保護者の方からも子どもに注意喚起いただきたい内容について紹介いたします。



【交通委員による下校指導 ～並進禁止・一旦停止・寄り道厳禁～】



【タブレットを使ってポスター制作】



1 前の自転車を追い越す際は、後方確認を行って！

前を走っている自転車を追い抜くときに、後方から車が来ていないかどうか確認していますか？後方確認をせず、いきなり追い抜こうとすると、車から見れば、いきなり自転車が車道に飛び出したように見え、それを避けようと急ハンドルを切るなど、非常に危険な運転になることがあります。

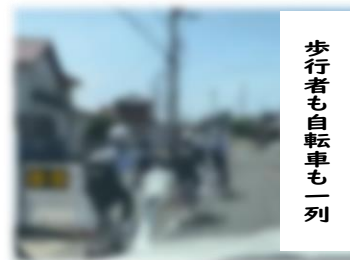
「後方確認」は、双方の安全のための運転技術です！



後方確認をして進路変更

2 歩行者を避けようとして、車道側に大きく膨らむ自転車

交通ルールやマナーを守るのは、自転車や車だけではなく、歩行者も自転車も「1列」が大切です。



歩行者も自転車も「1列」

3 自転車も道路標示に従って！

自転車は車両です。車と同様に、道路に立てられている看板（道路標識）や道路に直接書かれた文字（道路標示）に従う義務があります。右の静止画では踏切の手前に「止まれ」という文字が書かれています。

「自転車には関係ない」ではなく、「自転車も標識や標示を守る」ことを大切にしましょう。



自転車も標識・標示を守る

2023年の香川県の人口10万人あたりの死者数は3.53人と、前年より若干の改善がみられるものの、全国ワースト5位の厳しい状況が続いています。

綾川町は道幅が狭い道路や交通量が多い国道もあることから、危険箇所が多い地域であると言わざるを得ません。ご家庭でも、交通安全に関する注意喚起をお願いします。